

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年5月26日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜市立さわの里小学校給食室物資搬入門修繕

2 履行（納品）場所

横浜市磯子区上中里町548番地 横浜市立さわの里小学校

3 契約日

令和7年4月16日

4 履行期限

令和7年5月31日

5 契約金額

310,552円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市旭区善部町98-9 アルファハイム201

有限会社 湘南スタンス

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

給食室物資搬入門の支柱が倒れ、門の開閉ができなくなった。

児童の安全を確保するため緊急に修繕をする必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

当初給食物資搬入門の修繕見積りを依頼した業者であり、緊急対応が可能と回答があつたため。また、折れた支柱と門の溶接に対応することができ、既存の設備を残して修繕することが可能であったため。

9 所管課

横浜市立さわの里小学校